

News Release

2006年1月25日

森精機製作所 工作機械業界初！ スポンサー付 米国預託証券(ADR)プログラムを設立

当社はこの度、米国預託証券(ADR)プログラムを設立いたします。2006年1月26日(米国東部時間)より、当社株式は ADR の形態にて米国で流通が可能となりますので、下記の通りお知らせいたします。なお、本件は、米国での上場や新株発行等の資金調達を伴うものではありません。

1. ADR プログラム設立の目的

米国資本市場における投資家の利便性を高め、投資形態の選択肢を広げることにより、新規投資家の開拓および投資家層の拡大を図ることを目的としております。

当社はこれまでも、米国での IR 活動を行ってまいりましたが、今回のプログラム設立が、当社の知名度向上に繋がることと期待しております。

なお、同様のスポンサー付きプログラムは、工作機械業界では当社が初めてとなります。

2. ADR プログラムの詳細

- | | |
|--------------------|----------------------------------|
| (1) ADR プログラムの種類 | : スポンサー付き Level-1 |
| (2) 売買市場 | : 米国店頭市場 |
| (3) 売買開始日 | : 2006年1月26日(米国東部時間) |
| (4) 原株との交換比率 | : 1ADR=原株1株(1:1) |
| (5) 米国証券コード(CUSIP) | : 617578109 |
| (6) Ticker Symbol | : MRSKY |
| (7) 預託銀行 | : ニューヨーク銀行(The Bank of New York) |
| (8) 原株保管銀行 | : 株式会社三井住友銀行 |

補足説明

1. ADRとは？

ADRとは、American Depositary Receiptの略で、外国企業が原株式に代えて米国での流通を可能にする、ドル建ての譲渡可能記名式証券です。

米国人投資家の外国株式への投資を容易にするものであり、原株式は発行企業の本国で保管(預託)され、その原株式に基づき米国の預託銀行がADRの発行を行います。

2. ADRの分類と情報開示について

ADRには、新株の発行を伴うかどうか、あるいは米国の株式市場に上場するかまたは非上場か等で、レベル1~3に分かれています。

レベル1は、新株の発行はしないものの、外国企業が米国市場で証券の流通を可能にする簡便な方法であり、上場を伴わないため証券会社の店頭にて取引が行われます。

SECに対して1934年米証券法のRule12g3-2(b)という開示免除申請をすることで日本国内の開示基準に準じた開示でADRの発行を行うことができます。

また、SECにおいて開示情報は英文にてファイルされる為、米国外の非日系投資家などの投資も行きやすくなるといえます。

3. スポンサー付きADRについて

原株式の発行企業(スポンサー)が特定の預託銀行と預託契約を結び、発行体、預託銀行、投資家の権利義務を明確化したうえで預託銀行が発行するADRです。

これに対してスポンサーなしADRは、投資家の要請に基づいて預託銀行が発行するADRで、原株式の発行企業は何ら関与しません。

以上